

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和7年2月19日

香川県教育委員会
教育長 淀谷圭三郎

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「保護者のためのネットリテラシー向上事業」委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和8年2月27日
- (3) 契約限度額 2,186,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要
別添1『「保護者のためのネットリテラシー向上事業」委託業務仕様書』のとお

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）を、生涯学習・文化財課に持参、郵送又は電子メール（いずれも令和7年2月28日17時15分必着）により提出してください。なお、電子メールで提出する場合はPDF形式に限ります。
(受付期間) 令和7年2月19日(水)から令和7年2月28日(金)まで（土・日曜日、祝日を除く）
(受付時間) 8:30～12:00、13:00～17:15
- (2) 応募意思表明書等を提出した全員に対し、3月3日（月）までに応募資格の確認結果を電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は実施しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付及び回答方法

企画案作成に際しての質問等は、令和7年3月4日(火)から令和7年3月5日(水)17時15分までに様式2の文書（電子メール※下記13参照）で提出してください。回答は、令和7年3月7日(金)に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記13の場所において閲覧に供します。

7 提出書類と選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として、質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。企画提案書の提出後、企画提案内容と見積金額を審査基準に従って選定委員会において審査の上、候補者を選定します。審査は書面及びプレゼンテーションにより行います。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

(1) 提出書類

(受付期間) 令和7年3月17日(月)から令和7年3月21日(金)まで（土・日曜日、祝日を除く）

(受付時間) 8:30～12:00、13:00～17:15

(必要な書類) 委託業務企画提案書及び見積書作成要領（別添2）参照

- ① 企画提案書（A4判、ホッチキス2箇所どめ） 正本1部、副本7部

※副本には、社名等は一切記載しない。

- ② 見積書 1部、副本7部 ※副本には、社名等は一切記載しない。

見積の様式は任意とするが、積算の内訳が分かるようにすること。

見積金額は、消費税及び地方消費税を含めて記載すること。

見積書の宛名は「香川県教育委員会教育長」と記載し、代表者印を押印すること。

(2) プレゼンテーション（面接選考）

(日時) 令和7年3月27日（木）午後 ※開始時刻は、後日お知らせします。

(場所) 高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎5階 会議室

(内容) 各事業者15分以内で企画書等の説明をしていただき、説明終了後に選定委員が質問を行います。1業者当たりの時間は、説明と質疑を含めて、合計25分以内とします。

8 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

- ① 業務実施に必要な人員・組織体制が整い、業務を適切に遂行するための技術力・ノウハウや施設・設備、実績等を有しているか。
- ② 見積は本業務の実施に適切な積算がなされているか。
- ③ ワークショップにおける体験活動等は、親子での体験の良さを実感でき、親子のふれあいつながるものになっているか。
- ④ ワークショップにおけるスマートフォン等の使い方相談の内容は、保護者の「ペアレンタルコントロール」に対する意識を高めるとともに、親子の話し合いを促進する内容になっているか。
- ⑤ ワークショップへの参加者を集める工夫がなされているか。
- ⑥ 啓発用コラムは保護者が読みたくするような工夫がなされているか。

(2) 評価基準

大変優れている＝5点、優れている＝4点、普通＝3点、
やや劣っている＝2点、劣っている＝1点

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として90点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなります。

9 契約の締結

- (1) 契約限度額内で、採択された企画案を提出した事業者を契約の予定者とします。
- (2) 協議が整わない場合又は上記2の応募資格を満たさなくなった場合のほか、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、次点の提案を行った事業者と協議の上、契約を締結することがあります。
- (3) 委託契約を締結した事業者は、ワークショップの開催及び学習教材の制作について、県の指示に従うものとします。
- (4) 本件公募は、令和7年度予算が県議会で可決され、令和7年4月1日以降で本業務に係る予算の執行が可能となったときに、その効力を生じます。また、予算が減額された場合は、内容変更の協議を行った上で契約を締結します。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締

結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 その他

(1) 企画提案に要した経費は、各参加事業者の負担とします。

(2) 提出のあった企画書等は返却しません。

(3) 企画書等に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画書等は正規の資料として取り扱いません。

(4) 成果物に対する一切の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に係る権利を含むが、これらに限られない）は、香川県に帰属します。他の印刷物などから、写真・イラスト等を利用する場合には、著作権の侵害などの問題が生じることのないよう事業者において必要な手続きを取ってください。

(5) 参加事業者は、今回の委託業務に関して知りえた事実や情報について、その秘密を守らなければなりません。ただし、香川県の承認を得たときはこの限りではありません。

(6) 業務については生涯学習・文化財課と常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承し、柔軟な対応をとることとします。

13 応募・照会先

〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課 社会教育グループ 担当者：安西

TEL：087-832-3773 FAX：087-831-1912 E-mail：shogaigakushu@pref.kagawa.lg.jp

14 スケジュール

2月 19日(水) 公告開始、応募意思表明書等受付開始

2月 28日(金) 公告終了、応募意思表明書等受付締切

3月 3日(月) 応募資格要件の確認結果通知

4日(火) 質問の受付開始

5日(水) 質問の受付締切

7日(金) 質問への回答（説明会に出席した全ての事業者に回答）

17日(月) 企画書・見積書の受付開始

21日(金) 企画書・見積書の受付締切

3月 27日(木) プレゼンテーション(面接選考)、審査会

28日(金) 企画書審査結果通知（予定）

4月 初旬 見積書を提出

契約締結